

施術所開設届出事項変更届

年 月 日

(宛先) 秋田市保健所長

開設者 千 一
住所
(ふりがな)
氏名 印
(電 話 :)

施術所開設届出事項を変更したので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の2第1項（第12条の2第2項において準用する同法第9条の2第1項）の規定に基づき届け出ます。

1 施術所の名称

2 施術所の場所 千 一
秋田市

3 変更した事項

(1) 変更事項

(2) 変更前

(3) 変更後

4 変更した理由

5 変更年月日 年 月 日

[添付書類等]

- 1 構造設備を変更した場合は変更箇所が分かるように色づけした変更前・後の平面図
- 2 業務に従事する施術者を変更した場合は上記3変更した事項(2)、(3)に施術者の「晴・盲」の別を記入。施術者の免許証および本人確認書類の写しを添付※原本持参
- 3 開設者の住所又は氏名が変更した場合は個人開設にあっては住民票、法人開設にあっては現在事項全部証明書又は定款。

※開設者自体の変更、開設場所の変更は既存施設の廃止届・新規の開設届が必要です。